

森林シューセキ！事例報告会

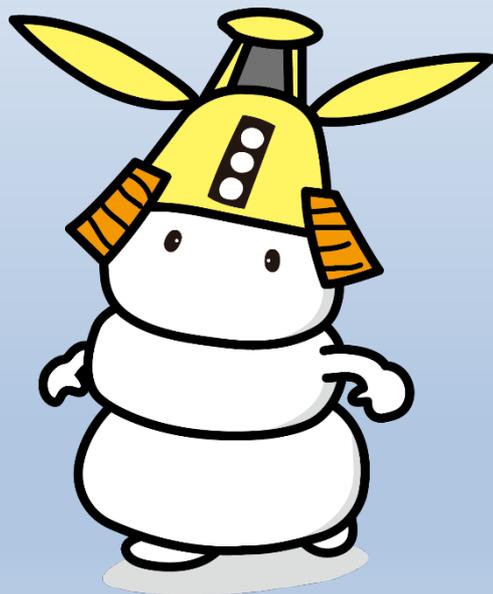
資料4

三重県津市における取組事例

～市内全域への意向調査早期着手と森林整備～



津の恵み(農林水産物)
PR キャラクター



シロモチくん
津市 PR キャラクター

《内容》

- 津市について
- 事前準備、広報
- 取組実績
- まとめ

令和6年1月23日

浅草橋ヒューリックホール



津市農林水産部
林業振興室

室長 藤田 昌也

津市について



津城跡



名松線



専修寺

津市の概況

位置

日本のほぼ中央に位置する三重県の県庁所在地

人口 274,537人（令和2年国勢調査）

面積 711.19平方キロメートル

※シンガポールの国土面積とほぼ同じ大きさ



津市の歴史

古くは安濃津と呼ばれ、坊津(ぼうのつ)(鹿児島県)・花旭塔津(はかたつ)(福岡県)と並んで「日本三津」の一つとされた。

津とは中国から見た重要な港を意味し、中国との貿易港の一つで、流通の拠点としての機能。

多気城下絵図

室町時代から戦国時代にかけては、伊勢国司北畠氏の本拠として中世都市を形成。



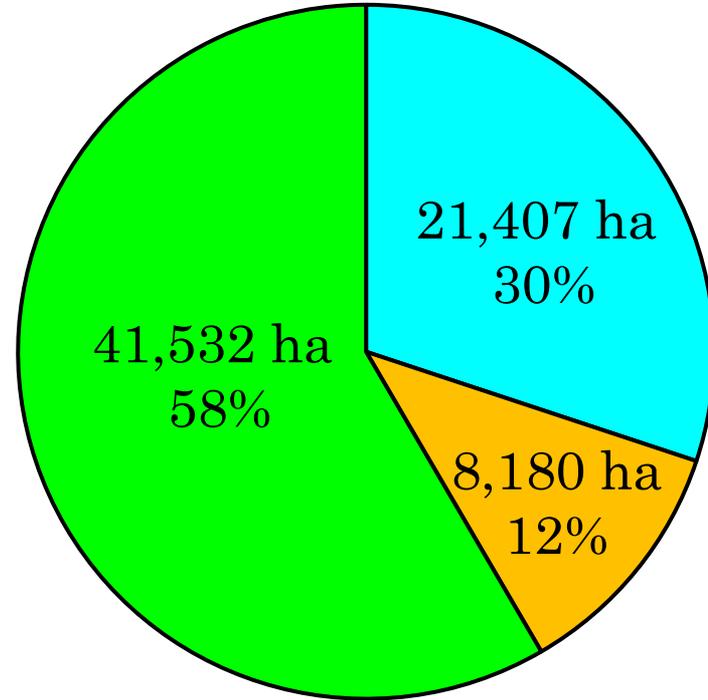
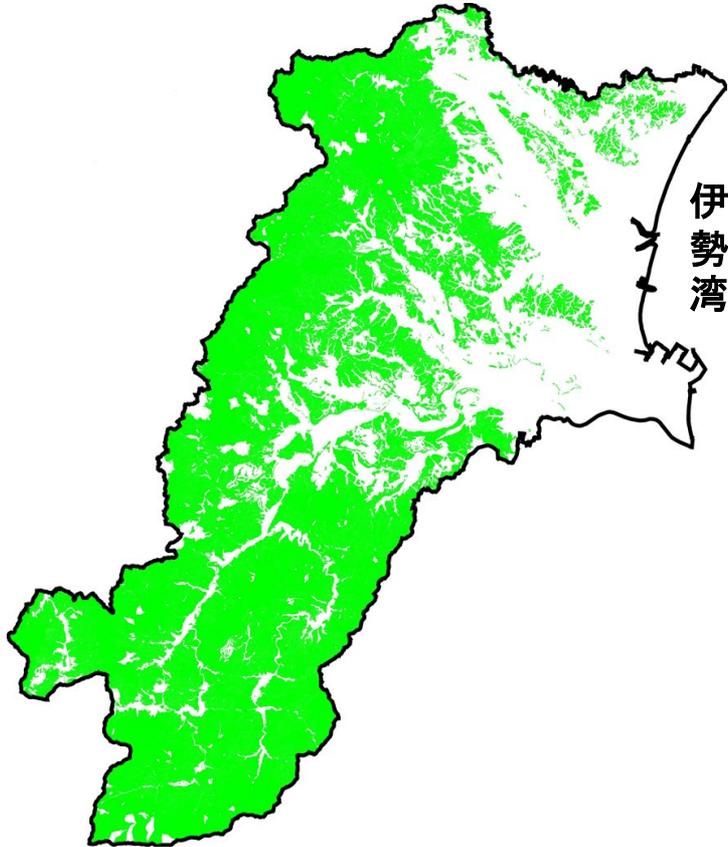
江戸時代には、築城の名手といわれる藤堂高虎の城下町として発展。

藤堂高虎により、伊勢神宮への参宮街道が津のまち中を通るようになり、参宮街道の宿場町としてにぎわった。

津繪圖(享保期津城下絵図)



津市の面積(71,119ha)



■ 宅地ほか ■ 田畑 ■ 森林

津市における森林の状況（令和5年4月1日現在）

森林面積：41,532ha（国有林740haを含む）

※市域の面積71,119haの58%

民有林面積：40,792ha

└天然林等：7,241ha（18%）

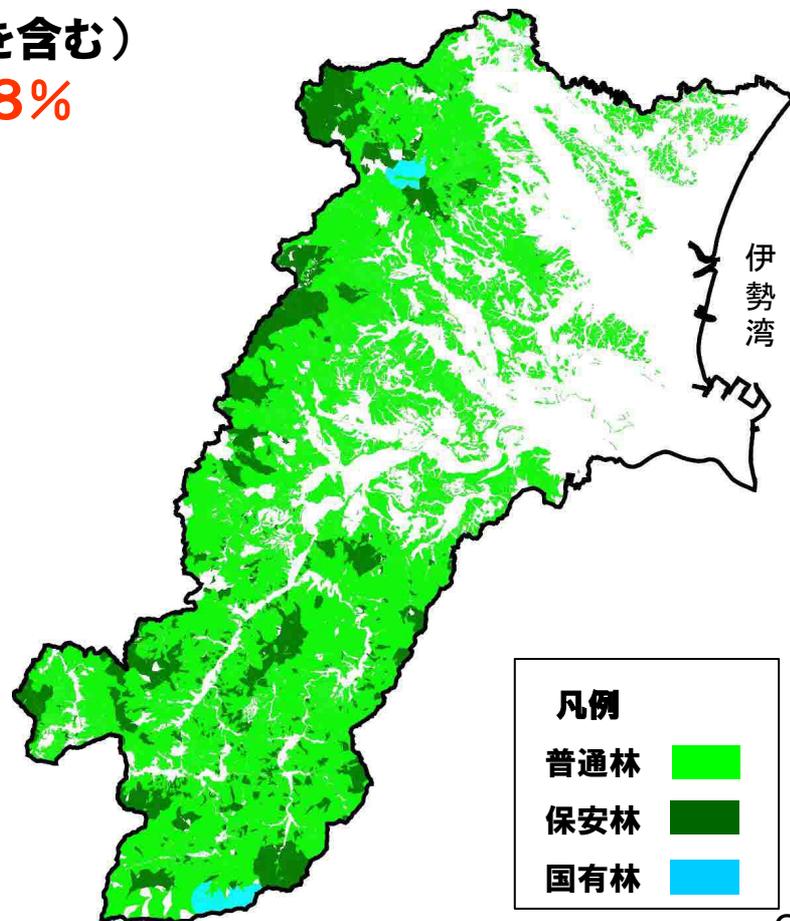
└人工林：33,551ha（82%）

└適切に経営管理がされている森林
約8,500ha（人工林の25%）

└適切に経営管理がされていない森林
（経営管理制度の対象森林）
約25,000ha（人工林の75%）

地籍調査の進捗率：3,679ha（5.34%）

（市域の対象面積：68,924ha）



林業振興室の体制（令和5年4月1日現在）

【所在】 津市白山町川口（白山庁舎の2階）

※農林水産部は本庁舎の6階

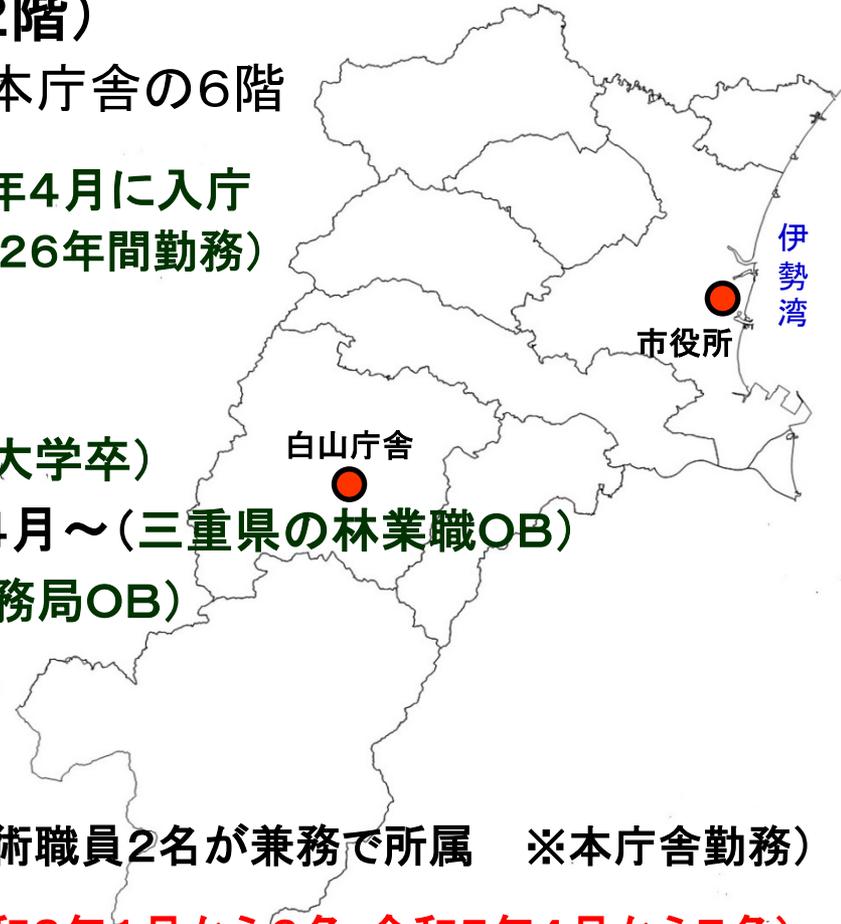
【人員体制】

- ・ 室長（事務職）令和3年4月～ ※平成30年4月に入庁
（前職は総合商社の社有林を管理する会社に26年間勤務）
- ・ 担当主幹（事務職）令和3年4月～
- ・ 担当主幹（事務職）令和5年4月～
- ・ 主査（事務職）平成27年4月～（林学系の大学卒）
- ・ 会計年度職員（非常勤参与）平成31年4月～（三重県の林業職OB）
- ・ 会計年度職員（一般）令和3年1月～（法務局OB）
- ・ 会計年度職員（一般）令和5年4月～

以上の7人体制

（この他、令和5年度から林道等の工事担当技術職員2名が兼務で所属 ※本庁舎勤務）

（平成31年3月まで4名、平成31年4月から5名、令和3年1月から6名、令和5年4月から7名） 7



意向調査等の実施に向けた準備など



地域協議会の開催

森林環境譲与税、森林経営管理制度の導入に向けた
情報共有と意見交換の場として地域協議会を設置

平成30年8月～平成31年3月（5回開催）※2ヶ月に1回

三重県
津農林水産
事務所

津市
農林水産部
林業振興室

中勢森林組合

令和3年度から
週に3日程度
派遣支援(1名)

令和元年7月～令和2年9月（4回開催）※半年に1回

三重県
津農林水産
事務所

津市
農林水産部
林業振興室

中勢森林組合

みえ
森林経営管理
支援センター

令和元年5月の広報に特集記事を掲載

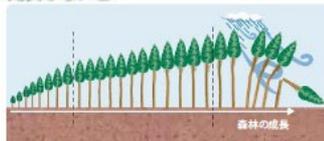


新たに森林経営管理法がスタート

「管理が行き届いていない森林について、市町村が所有者から長期の経営委託を受け、森林の経営管理を行うこととなる森林経営管理法が今年度から施行されました。津市では、水源の保全や災害に強い森林づくりを目指し、森林環境税を活用して森林整備を実施しています。」

適切な管理(間伐)によって森林の働きを維持

間伐しないと



1本1本が十分に日光を受けることができず、木は細長くなり弱くなります。また、林内にも光が入らないため、地表に下草や低木が育ちにくくなります。

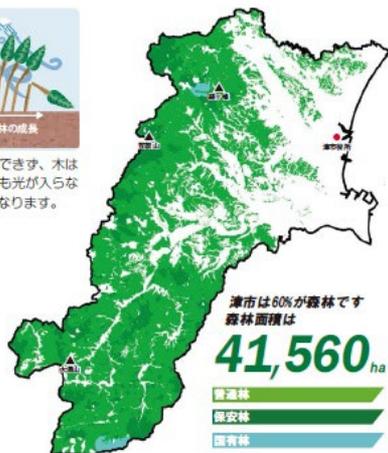


地表がむき出しのため下草などが育たず、表土が流出しやすくなります。

間伐して森林を整備



林内が暗くむき出しの地表も…



林内が明るく下草が繁茂し健全な状態に

問い合わせ 林業振興室 ☎262-7025 📠264-1000



森林経営管理法の概要

自分で森林の経営管理が困難な所有者は、市町村へ経営管理の委託が可能になります。津市では順次、経営委託の意向調査を実施していきます。



森林所有者

市町村

森林所有者の責務が明確に

新たな法律では、森林所有者は伐採、造林、保育により経営管理を行うことが規定されています(森林経営管理法第3条)。

林業経営に適した森林



意欲と能力のある
林業経営者に再委託

林業経営に適さない森林



委託を受けて管理

経営委託の対象にならない森林とは

- 自分で経営管理を行っている森林
- 森林経営計画の認定を受けている森林
- 集約できない(一体で整備できない)森林
- 天然林、未立木地、竹林、跡地



森林環境税を活用して健全な森林づくり

経営委託を受けた山林は、針葉樹と広葉樹が混在した針広混交林として森林づくりを進めます。森林には、雨水を貯留・浄化などする水源かん養、木材利用、土砂流出防止、生物多様性、地球

環境保全などの機能があります。2024年から国税として皆さんからいただく森林環境税(年額1,000円)を財源として、今年度から事業に取り組みます。

健全な森林のイメージ



森林環境税…温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保することを目的として創設されました。



森林は大切な国土です。適切な管理で美しく強い森に!!

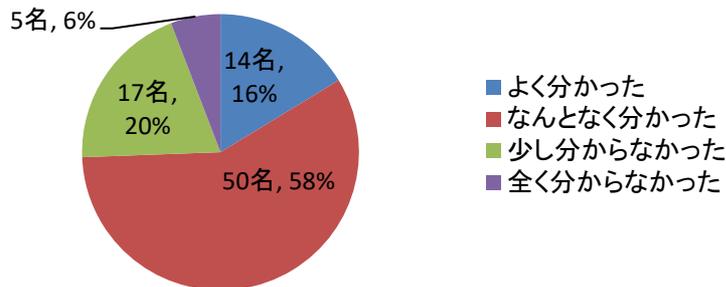
市内8箇所で説明会の開催（直営） （令和元年5月～令和元年9月）

広報紙を使い開催案内を告知、約230名の森林所有者が参加

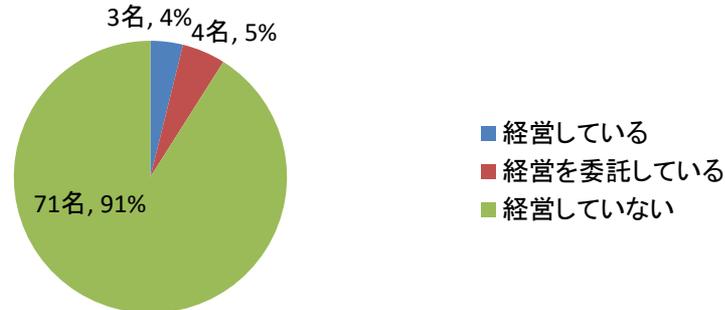


アンケート結果

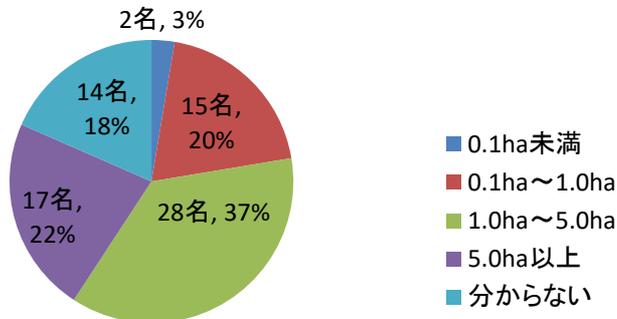
森林経営管理制度の内容について



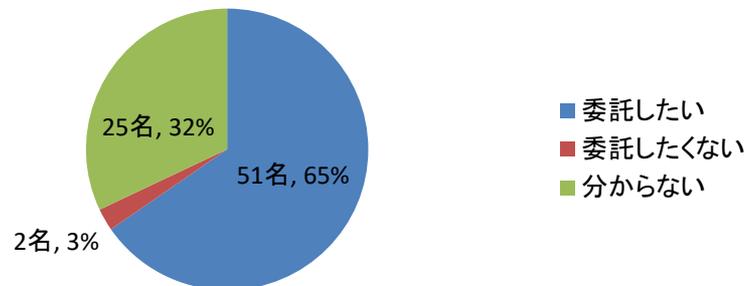
現在、森林の経営を行っていますか



どのくらいの規模の森林を所有していますか



今後、津市に経営管理を委託したいですか



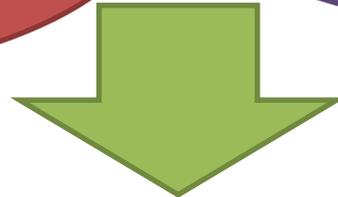
初年度の意向調査対象地域の選定

早急な対策が必要な地域
森林機能回復が望まれる
地域

未整備な公有林の存在
初年度から森林整備が
可能な地域

森林の整備・管理状況が
不明瞭な地域
施業履歴や森林経営計
画の認定が少ない地域

森林の所有形態が平均的
作業内容が今後の参考に
なる地域



これらの項目を考慮し、優先度の高い地域を選定
早期に市内全域の森林に対して意向調査を実施することを決定

意向調査業務委託契約の締結

仕様書案を作成



歩掛り調査を実施(3者)

- ・三重県森林組合連合会
- ・中勢森林組合(津市)
- ・松阪飯南森林組合(松阪市)



内容の精査を行い
仕様書を見直し
設計書を作成

随意契約による見積徴取

《条件》 認定林業事業体
競争入札参加資格(森林)
森林調査業務の実績



委託契約の締結



意向調査の開始

説明会・相談会を併せて開催

令和3年12月の広報に特集記事（第3弾）を掲載



シロモチくんとみずぎんが語る津市政 vol.38

豊かな森林を未来に残すために
～経営管理の意向調査を進めています～

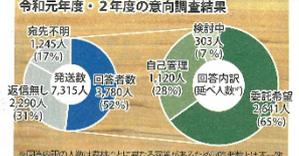
令和元年度からスタートした森林経営管理制度。森林を所有している皆さんに対して行っている森林管理の意向調査の状況や、津市が委託を受けて間伐を行っている状況を、シロモチくんが森の妖精みずぎんに尋ねました。

森林経営管理制度をおさらい

- みずぎん、森林経営管理制度ってどんな制度なんだっけ？
- 市町村が森林を持っている人に今後の管理に關しての意向を聞いて、委託を受けて管理したり、林業をやっている人に再委託したりして、効率的な林業経営や適切な森林の管理を促進していくという制度だよ。
- そうだったね。でも、どうしてこの制度ができたの？
- 森林の管理は、苗木を植え、下刈りや枝打ち、間伐を育てて木を伐採し販売する。そして再び山に苗木を植えるという仕組みを繰り返していくことが大事なんだ。森林は木材が採れるだけでなく、山崩れを防いだり、水を蓄えて洪水を防いだり、水をきれいにしたり、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止する効果もあるんだよ。ただ、木材の価格の低迷などから林業をする人が少なくなってきた、みんなの暮らしに欠かすことができない森林をみんなで見守っていくこと、この制度ができたんだ。

回答者の65%が委託を希望

- 制度がスタートして、市内に森林を持っている人に今後の森林の管理をどうしたいか聞いていたんだよね。どんな感じに進んでいるの？
- 令和元年度は美濃地域、令和2年度は美濃地域、令和3年度は白山地域の一部と一志地域に森林を持っている人に意向調査票を送ったんだ。令和4・5年度は、白山(木送付地域)・久戸・美里・安曇・河芸・津城地域に森林を持っている人に、順次調査票を送る予定だよ。
- どんな回答が得られているの？
- 令和元年度と2年度で7,315人送って、3,780人(52%)から回答があったんだ。残りの48%は、宛先が不明で調査票が届けられていない人や調査票は届いたけど回答をしてもらっていないんだ。回答があった人のうち、複数ある森林の一部を希望するっていう人も含めて65%の人が委託を希望しているよ。



※回答者の数は森林ごとに入数があるため、総数は必ず不一致

シロモチくんとみずぎんが語る津市政 vol.38
問い合わせ 林業振興室 ☎262-7025 ☎264-1000

気軽にお問い合わせを

- 宛先が不明で調査票が届いていない人や回答をもらっていない人は、森林はどうしているの？
- 宛先不明のものは、分森経営管理法という法律に基づいて調査をしているんだ。相続人の調査が主なものだね。返書がない人は、調査票を提出してもらうようにはがきで案内しているよ。委託を希望するかどうかにかかわらず、調査に協力してほしいんだ。
- そうなんだ。確かに森林って広かったり、先祖代々受け継がれているものだったりして、場所が分からなから回答しにくいっていう人もいるかもしれないね。
- 調査票には、森林所有者の氏名・住所・所有林一覧が印刷してあるから、まずは送戻して間違いがあるたら訂正してほしいんだけど、分からないことがある場合は林業振興室に相談してほしいんだ。林業振興室では「林地台帳図」を見ることが出来るから、大体的位置も分かるよ。気軽に問い合わせてもらえると嬉しい。

森林について考える機会に

- この制度が始まって調査票が手元に届いた人からは、どんな意見が多くあるの？
- 「先月から引き継いだ森林を今後どのようにしていくのか、家族と話し合う機会ができて良かった」という意見や、回答をしてくれただん中でも「相続した森林を所有しているけど場所が分からない」という意見が多いよ。
- ほかには？
- 「これまで十分に時間とお金をかけて置いたきた森林を子どもに相続することになると、今後は自分で管理していくことが見込めないから、間伐が必要でない森林の管理を委託したい」という人もいたよ。ほかにもいろいろな意見があったけど、昔から森林が大切に管理されてきたことが感じられる意見も多かったんだ。



美濃地域で実施された間伐作業の様子

美濃地域の一部で間伐を開始

- 調査票の提出後は何をやるの？
- 委託の意向があった森林は、津市がスギやヒノキの本数・樹齢・木の込み具合などの状況を確認したり、境界を明確にしたりしているんだ。境界を明確にする際には森林を持っている人にも立ち会いをお願いしているんだよ。
- 境界が明確になったあとは？
- 森林の所有者と津市で経営管理債集計計画というのを定めて間伐を進めるんだ。令和元年度に調査票を送った美濃地域の一部では間伐をはじめた場所もあるんだよ。

境界の明確化	182.34ヘクタール
経営管理債集計額	74.50ヘクタール
森林整備(間伐)	57.54ヘクタール

美濃地域以外にもこれらを進めていくんだよね

- そうだね。林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に再委託し、森林経営に適さない森林は、森林環境費給付形を活用して津市が間伐を行うんだよ。他の地域でもどんどん進めていきたいな。
- これまで長い年月をかけて大切に管理されて立派に育てられた木々が、林業経営者の手で撤出されたら、森林の持ち主も嬉しいよね。
- うん。こうやって上手く仕組みができていくと、森林を持っている人や林業を営む人ももちろん、森林は災害を防いでくれるなどみんなの暮らしを支えてくれているから、森林の恩恵を受ける全ての人にとって良いことだね。
- この制度のスタートで、林業に関係する人たちだけではなく、みんなの森林のことを考えていくきっかけにしたいね。そして豊かな森林を未来に残していきたいね。



広報誌裏面の市長コラム



市長コラム
市長 山田 隆夫

津市は広大な山域の豊かな森林がめぐりめぐって、二重県下で最も多く森林資源が保有されている市。豊かな森林は、自然環境の保全や防災・減災に重要な役割を果たしている。また、森林は国土の緑化や景観の向上、気候変動の緩和、防災・減災の観点から重要な役割を果たしている。令和元年度からスタートした森林経営管理制度は、森林の持続可能な経営を促進し、豊かな森林を未来に残すことにつながる。

津市は広大な山域の豊かな森林がめぐりめぐって、二重県下で最も多く森林資源が保有されている市。豊かな森林は、自然環境の保全や防災・減災に重要な役割を果たしている。また、森林は国土の緑化や景観の向上、気候変動の緩和、防災・減災の観点から重要な役割を果たしている。令和元年度からスタートした森林経営管理制度は、森林の持続可能な経営を促進し、豊かな森林を未来に残すことにつながる。

ケーブルテレビ123のチャンネルで、前市長からのメッセージについてご覧いただけます。

令和3年度からは定例記者会見で取り組み状況を報告

令和3年4月19日

津市の森林経営管理事業

一志地域と白山地域(一部)に森林を持つ森林所有者を対象に
意向調査票を発送します
～未整備森林解消に向けた取組～

令和4年5月9日

津市の森林経営管理事業

森林環境譲与税を活用した未整備森林解消に向けた取組

令和5年5月24日

津市の森林経営管理事業

森林環境譲与税を活用した取組
～市内全域へ意向調査着手で森林整備を加速します～

令和5年12月16日号の広報 に森林環境税の記事を掲載

◆森林環境税(国税)の創設

森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は、令和6年度より国内に住所を有する個人に対して課税される国税として、1人当たり年間1,000円が市民税・県民税の均等割と併せて徴収されます。その税収は、森林環境譲与税として市区町村や都道府県へ譲与されます。

市民税・県民税の均等割について、東日本大震災の復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するための臨時特例措置として、平成26年度～令和5年度の10年間、臨時的に年間1,000円が引き上げられていました。この臨時的措置が令和5年度で終了となることから、令和6年度から新たに森林環境税が徴収されますが、基本的には一人当たりの負担額に変更はありません。

なお、森林環境譲与税は令和元年度から各市町村へ譲与されており、津市ではこの森林環境譲与税を積極的に活用して森林所有者への経営管理意向調査、森林の境界明確化、森林整備を行っています。

広報誌や定例記者会見以外でも 森林環境税等の広報活動を実施



R5.11.3 津市農林水産まつり

森林環境譲与税事業の取組みについて



津市の森林環境譲与税事業(令和5年4月1日現在)

森林経営管理事業

《令和元年度から》

- 経営管理意向調査 (委託事業) 令和元年～
- 境界明確化、現況調査 (委託事業) 令和元年～
- 森林整備 (委託事業) 令和元年～
- 経営管理権集積計画の作成 (直営) 令和2年～
- 経営管理実施権配分計画の作成 (直営) 令和3年～
- 不明森林所有者の探索 (直営) 令和3年～

小規模森林整備促進事業

《令和3年度から》

- 森林整備 《間伐、植栽》 (補助事業)

木材利用促進事業

《令和4年度から》

- 新築戸建て個人住宅の支援 (補助事業)

津市における森林環境譲与税事業の事業費

単位：千円

		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (当初予算)
森林 経営 管理 事業	経営管理意向調査	25,765	42,075	30,644	58,421	45,422
	境界明確化、現況調査	9,129	15,400	13,640	25,135	35,190
	森林整備	11,514	38,483	34,921	44,171	65,000
	資源解析(2,700ha)	—	—	5,698	—	—
	その他(需用費等)	202	3,935	3,522	4,019	6,432
小計		46,610	99,893	88,425	131,746	152,044
小規模森林整備促進事業		—	—	5,852	6,074	7,333
木材利用促進事業		—	—	—	1,200	1,500
森林環境譲与税事業 合計		46,610	99,893	94,277	139,020	160,877
基金積立(執行残)、基金繰入		積立金 4,265	積立金 8,219	積立金13,927	積立金 2,170	繰入金19,687
森林環境譲与税 譲与額		50,875	108,112	108,204	141,190	141,190

▶ 経営管理意向調査の結果（令和元年度～令和4年度）

対象面積	36,166ha（市内私有林の92%）（令和5年度で市内全域を網羅）	
調査票発送数	22,101名（101,244筆）	
実施地域	令和元年度	芸濃地域
	令和2年度	美杉地域
	令和3年度	白山地域（南部）・一志地域
	令和4年度	白山地域（北部）・久居地域・美里地域

令和5年3月31日現在

回答あり	11,885名	54%
宛先不明（探索中を含む）	1,961名	9%
発送準備中（探索判明分）	520名	2%
不明森林所有者※	927名	4%
回答なし	6,808名	31%

回答あり
（69,093筆）
の内訳

約7割が市へ
委託を希望



※ 所在が不明であると明らかになった森林所有者

意向調査票同封物（令和4年度版）

案内文書

説明会の案内

制度の概要

Q&A

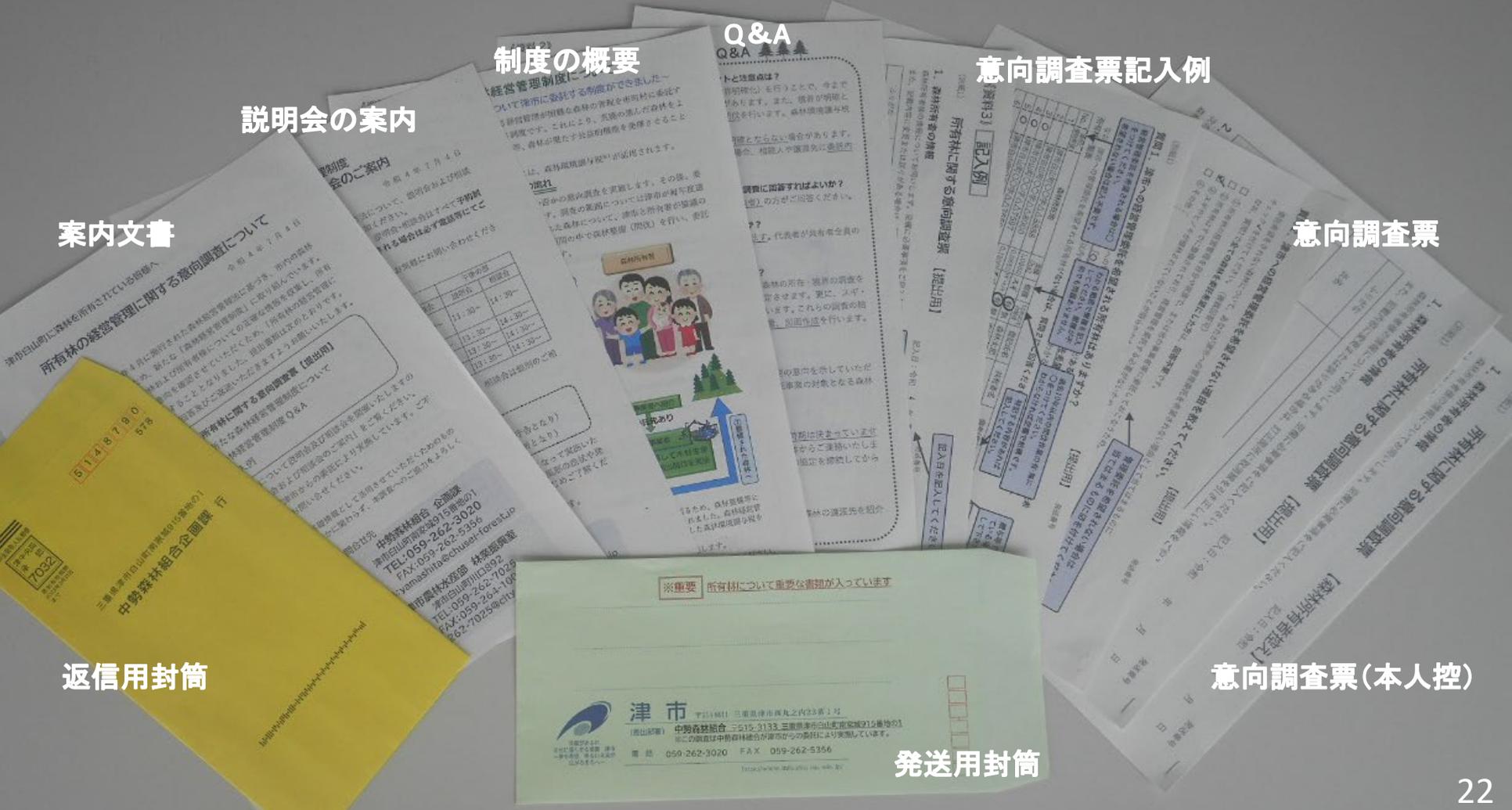
意向調査票記入例

意向調査票

返信用封筒

意向調査票(本人控)

発送用封筒



不明者探索 公用交付依頼文書 (サンプル)

津市林第 号
令和4年 月 日

〇〇〇市長 様

津市長 前 葉 泰 幸

住民票等の公用交付について (依頼)

このことについて、当市で実施している森林経営管理法に基づく経営管理意向調査について、土地所有者の住所等の調査を行っています。

つきましては、公務ご多忙中、恐れ入りますが下記の者に係る住民票又は除票（世帯全員・本籍・筆頭者・続柄記載）を、森林経営管理法施行令第1条第3項及び第4項、第2条の規定により、公用交付をお願いいたします。

記

1 住 所
氏 名

※住民票に記載がない場合は、お手数ですが、付箋等にて氏名の読み仮名をお教え願います。

※登記名義人：

事務担当 三重県津市白山町川口892番地
津市農林水産部 林業振興室
〇〇 〇〇
電話番号 059-262-7025
F A X 059-264-1000
E-Mail

津市林第 号
令和4年 月 日

〇〇〇市長 様

津市長 前 葉 泰 幸

戸籍謄本等の公用交付について (依頼)

このことについて、当市で実施している森林経営管理法に基づく経営管理意向調査において、土地所有者の相続人の調査を行っています。

つきましては、公務ご多忙中、恐れ入りますが下記の者に係る戸籍謄本等を、森林経営管理法施行令第1条第3項及び第4項、第2条の規定により、公用交付をお願いいたします。

記

本 籍 地
筆 頭 者
対 象 者
生 年 月 日

依頼戸籍

・戸籍謄本又は除籍謄本、原戸籍謄本（昭和改製・平成改製以前を含む）
（対象者について、貴市に存在する現在までの全ての戸籍の交付をお願いいたします）
・附票（本籍・筆頭者を含む）

登記名義人：

事務担当 三重県津市白山町川口892番地
津市農林水産部 林業振興室
〇〇 〇〇
電話番号 059-262-7025
F A X 059-264-1000
E-Mail

▶ 森林現況調査・境界明確化の実施状況(令和元年度～令和4年度)

年度	対象者数		面積		場所
令和元年度	39名		81.83ha		芸濃町河内地内
令和2年度	52名		100.51ha		芸濃町河内地内
令和3年度	65名		100.58ha		芸濃町河内地内
令和4年度	128名	43名	151.18ha	50.15ha	芸濃町河内地内
		27名		52.29ha	美杉町竹原地内
		58名		48.74ha	美杉町八知地内
合計	284名 (延べ人数)		434.10ha		



▶ 経営管理権集積計画の作成状況(令和2年度～令和4年度)

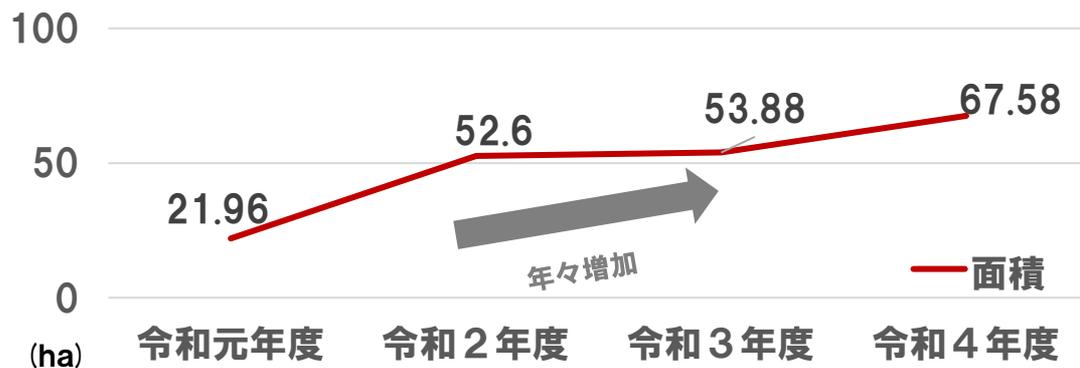
公告月日	件数	面積	場所
令和2年11月2日	33件	74.50ha	芸濃町河内地内
令和4年3月18日	49件	95.90ha	芸濃町河内地内
令和5年3月28日	37件	69.05ha	芸濃町河内地内
合計	119件 (延べ件数)	239.45ha	(存続期間15年)

▶ 経営管理実施権配分計画の作成状況(令和3年度～令和4年度)

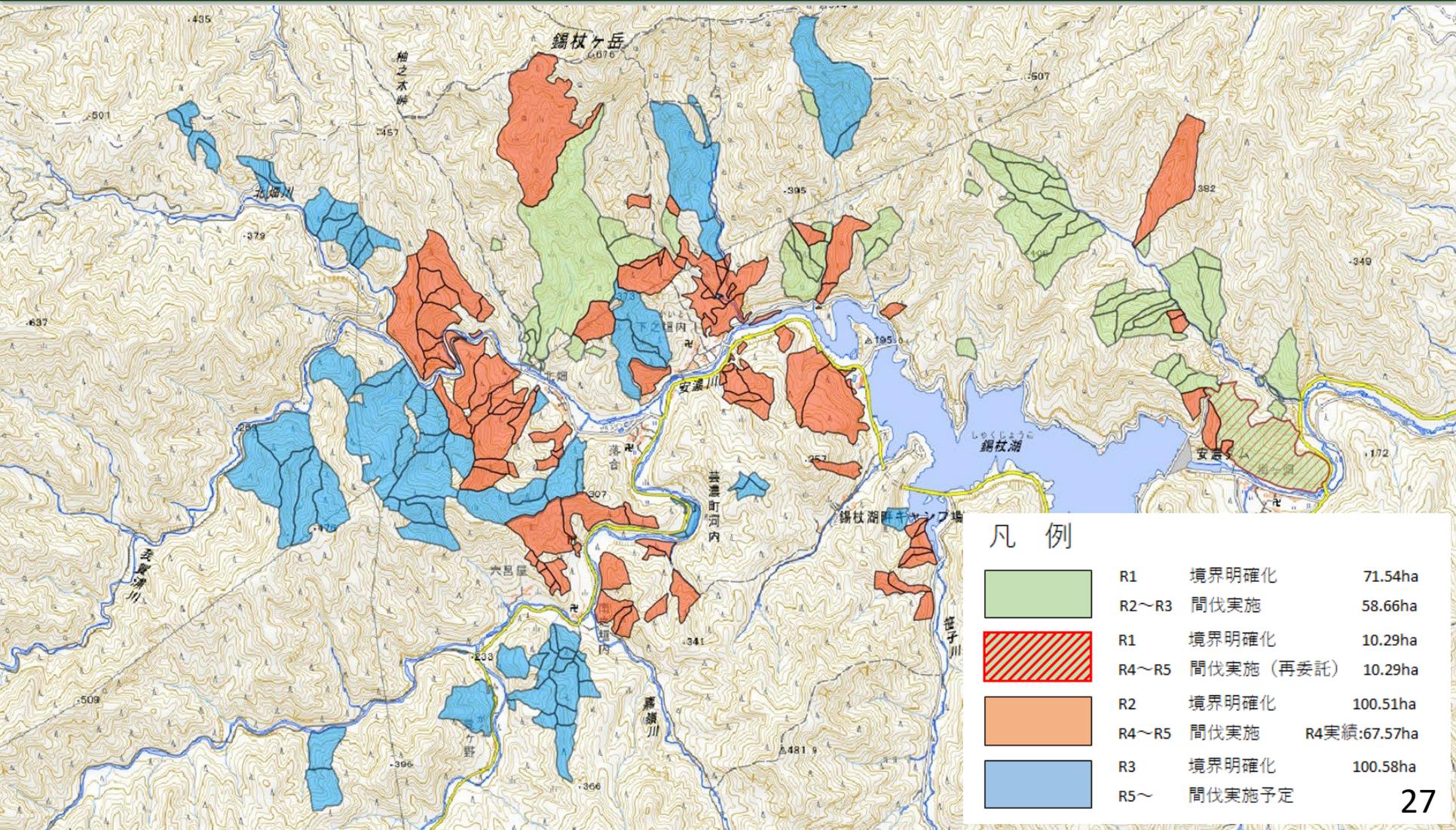
面積	場所	経過
10.29ha	芸濃町河内地内 (令和2年度 経営管理権集積計画箇所)	令和4年1月28日 業者選定懇話会 令和4年3月16日 公告(終期R9.12.31) 令和5年2月 間伐作業 開始 令和5年5月 間伐作業 完了

▶ 森林整備の実施状況

年度	面積	場所
令和元年度	21.96ha	芸濃町河内地内
令和 2年度	17.02ha	美杉町太郎生地内
	35.58ha	芸濃町河内地内
令和 3年度	30.80ha	美杉町太郎生地内
	23.08ha	芸濃町河内地内
令和 4年度	67.58ha	芸濃町河内地内
計	196.02ha	



▶ 経営管理事業（境界明確化）位置図（令和元年度～令和3年度）



凡例

	R1 境界明確化	71.54ha
	R2～R3 間伐実施	58.66ha
	R1 境界明確化	10.29ha
	R4～R5 間伐実施（再委託）	10.29ha
	R2 境界明確化	100.51ha
	R4～R5 間伐実施	R4実績:67.57ha
	R3 境界明確化	100.58ha
	R5～ 間伐実施予定	

みえ森と緑の県民税事業(抜粋)

R5当初予算額 89,530千円

林地残材搬出促進事業

(補助)

間伐等で発生する林地残材等が豪雨時に河川を閉塞させる流木の発生原因となることを防ぐため、林地残材の減少を図り、河川等への流出を防ぐことで災害に強い森林づくりを進める。

森林環境教育事業

(委託ほか)

市内在住、在学、在勤の方を対象として、森林や木材、林業について学び、体験を通して森林の機能や林業について理解を深める。

流域防災機能強化対策事業

(委託)

県が定める特定水源地域や環境林等において、土壌浸食の恐れがある溪流沿いの森林に対して、下層植生の発達を促す森林整備(調整伐)を行い、流域の防災機能の強化を図る。

災害からライフラインを守る事前伐採事業

(委託ほか)

ライフライン(電線等)を寸断する恐れのある危険木の事前伐採を行うことで、災害防止策を講じる。

その他の林業振興事業(抜粋)

R5当初予算額 131,177千円

強い森林づくり促進事業

(補助)

人工林を適切に維持管理することで地域の林業の活性化を図るとともに森林の有する多面的機能の増進を図るため、国・県の間伐等補助事業(公共、非公共、県単)への追加支援を実施。

広葉樹植栽奨励事業

(補助)

クヌギやケヤキ等の広葉樹の植栽について支援し、森林の保全、水源かん養、防災、その他自然環境の保護を図る。

市有林保育事業、市有林管理事業

(委託)

境界管理を行うとともに、生育状況を把握し、市有林を適正に整備することで、木材利用の促進や、水源かん養機能や山地災害防止機能といった公益的機能の発揮を促し、災害に強い森林づくりを実施。

林道等維持管理事業、林道整備事業

(委託ほか)

林道施設の修繕、補修用資材の支給等を実施。林道の長寿命化計画による橋梁等の施設修繕や林道の改修や開設を実施。

本市における課題

膨大な情報管理

クラウドシステムだけでは管理に限界、所有者の想いの反映が難しい

林地台帳や森林簿の精度が低い

所有者探索や場所の特定が難しい

森林・林業施策に精通した職員の育成が不可欠

多忙な業務

林道関連の設計・積算や事務手続きも多く、森林の経営管理が難しい

航空レーザー計測データの活用

期待どおりの成果を得られるかが未知数

おわりに

森林(人工林)には、林業経営を目指す森林、針広混交林のような環境林を目指す森林、停滞した多面的機能の発揮を目指す森林などがあり、いずれも森林整備や周辺整備の実施は重要です。

補助金や交付金、県民税、森林環境譲与税、市単独費などをしっかりと活用し、事業の推進を図ることが大切だと考えます。

森林経営管理制度は、やむなく放置された森林を整備するだけでなく、所有者自身が自分の森林を見つめなおす良いきっかけになっています。

市町村だけで「森林の経営管理」を進めるには限界があり、都道府県や地域、林業事業体、森林所有者等が連携し、森林の持つ多様な機能の重要性を理解し、森林整備の必要性や大切な資産だと認識することが大切だと思います。

ご清聴、ありがとうございました。

